

お世話になっております。

クルマに乗ったらシートベルトを締めることは、当たり前の事と多くの方が認識していると思います。では、実際のシートベルトの装着率がどの程度かご存知でしょうか。

この度発表された警察庁と日本自動車連盟による調査結果によると、一般道路では運転者が98.8%、助手席同乗者が95.9%となった一方で、後部座席同乗者は39.2%にとどまっています。

(警察庁広報資料 https://www.npa.go.jp/news/release/2020/npa_jaf_research1.pdf)

因みに、道路交通法の第71条第3項ですべての座席でのシートベルトの着用が義務付けられています。

後席シートベルトの非着用には、以下のような危険があるとされています（警察庁 Web サイトより）。

1. 車内で全身を強打する：時速60kmで進んでいる車が壁等に激突した場合、高さ1.4mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受ける
2. 車外に放り出される：後続車両にひかれるなど最悪の場合は命を落とすこともある
3. 前席の人が被害を受ける：前席の人はシートとエアバッグではさまれ、頭に大けがをすることなどにより、命を奪われることもある

警察庁の発表資料「シートベルト着用有無別・座席位置別死者（平成30年）」で、乗車中の死者数のうちシートベルト非着用死者の構成率を座席位置別にみると、後部座席は62.3%と他の座席（運転席：42.4%、助手席：18.7%）に比べたいへん高くなっています。

ドライバーが同乗者にシートベルトの着用を促すことは当然のことですが、生徒の皆さんにも後席乗車時にはしっかりとシートベルトを着用するよう、ご指導をお願いします。

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、下記よりお願いします。

▼登録内容編集

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/uf.php?id=149239601>

過去に配信したメルマガは、以下 URL よりご覧になれます。

▼バックナンバー

<http://www.jaef.or.jp/7-mail-magazine/index.htm>